

大東京火災海上保険株式会社(社長 瀬下 明)と千代田火災海上保険株式会社(社長 福田 耕治)の両社は2001年4月の合併に向けた、業務提携の第1弾として2000年5月15日より損害調査業務の相互委託を開始することとなりましたのでお知らせします。

相互委託する業務内容は、

- 1.事故車の損害確認
- 2.修理費の調査
- 3.損傷部位と事故との因果関係の調査
- 4.事故の原因および状況の調査

を対象として実施します。

これまで、個別に実施している調査業務を共同化することにより、次の効果があげることが可能となります。

- 1.従来よりも、早期に損害確認を行うことが可能となり、修理着工・修理費協定の迅速化を図ることが出来ます。このことにより事故車の修理預かり期間短縮・保険金の早期お支払い、修理工場の生産性向上など、お客様、修理工場へのサービス向上につながります。
- 2.相互補完により、効率的な立会・調査業務の運営が可能となるとともに、従来以上の立会調査の励行を通じ、より一層適正な確認業務が可能となります。このことを通じてより一層の事故解決サービスの向上を図ります。
- 3.業務を相互委託することにより、2001年4月の合併に向けた協力体制がより強固なものとなり、かつ上記1のように合併の具体メリットを早期にお客様をはじめとする各方面に提供することが可能となります。

全国を対象として実施することとしており、年間約7万件(事故受付件数の約10%)の相互委託を見込んでいます。

また、今後、画像伝送ネットワークの共同利用や休日画像伝送受信の実施などにより、一層のサービス強化に取り組んでいく予定です。